

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、平成 28 年 9 月 20 日に文教福祉分科会を開催しました。

認定第 1 号 平成 27 年度総社市一般会計歳入歳出決算認定

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**認定**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：生活保護申請件数のうち開始に至らなかった件数は何件か。また、その主な理由は何か。

答：申請件数 70 件のうち開始に至った件数 64 件であり、6 件は開始に至っていない。その主な理由としては、最低基準の生活費を上回っていたことである。

問：民生委員の改選が今年行われるが、人数は足りているのか。新任民生委員は何人になるのか。また、民生委員の業務内容が市民に周知されていないと思うがどうか。

答：12 月の一斉改選により、1 名増の 162 名になる。そのうち新任民生委員は 46 名の予定である。交代に伴う業務等の引継ぎについては課題として捉えている。十分な指導を行っていきたい。また、現在、多種多様な業務を行っており、負担が増えていることも承知しているが、定数は岡山県の条例で定まっており、自由に人数変更を行うことはできない。対応策の一つとして、エリア分けということも考えられる。業務内容についての周知は、民生委員会でも声が上がっている。今後の課題として捉えている。

問：生活困窮支援センターの活動内容はどうか。

答：生活保護受給者になる手前の人、生活保護から自立した直後の人に対する相談等が主なものである。生活、就職の相談が多くを占めている。相談内容によって個別にケース検討を行い支援策を指導している。74 件の相談件数のうち 17 件は支援したことにより自立している。また、相談、指導以外にも、子どもたちへの学習支援も行っている。

問：病児・病後児保育事業の利用状況はどうか。

答：利用件数 525 件のうち 1 歳～2 歳の幼児の利用が 141 件と一番多い。預かり時間は、半日預かりより一日預かりの方が多い。

問：つどいの広場事業において、地域支援加算分とはどういうものか。

答：赤ちゃん登校日、乳幼児健診へのスタッフ派遣事業、赤ちゃん訪問からつどいの広場へつなげる、にこにこ訪問事業等の地域連携について加算されるものであり、平成 27 年度から加算されている。

問：不妊治療費助成事業 64 件の効果はどうか。今年度の予算は十分か。

答：出産 11 件、出産予定 3 件であり効果は感じている。今年度の当初予算は、平成 27 年度決算額より少ないが、今年度予算が不足する場合は補正対応したい。

問：学校一括交付金について、特色ある使い方をしている学校はあるか。

答：この交付金の狙いは、学校に自主性を持たせて教育を行うということである。また、この交付金は3段になっており、消耗品や備品を購入するための必要経費、各学校で自由に使える経費、提案型事業として300万円。これは、教育委員会でプレゼンテーションを行い採択されれば交付金が交付される。採択された事業は年度末に成果を報告している。この提案型事業でいち早く効果を上げたのは、総社中学校区である。幼稚園、小学校、中学校の連携が構築されている。成果が上がれば、予算の増額も要求していきたい。

問：市民会館の利用について、公演事業の誘致活動はしないのか。

答：基本的には貸し館で運営している。直営ではないが、間接的には同様の活動もある。

問：北公園の陸上競技場の多目的広場（陸上競技場内の芝生部分）について、サッカー等で利用したいが利用制限がある。それはなぜか。

答：本来は、陸上競技の投てき種目を行うものである。サッカーで利用すると、芝生の痛みが激しくなり、芝生の復旧に日数を要すことから利用制限を行っている。

問：北公園の陸上競技場の多目的広場の修繕料がかさむから利用制限を行うよりは、修繕料がかさんでも市民のためにどんどん利用させるという方向にならないのか。

答：体育施設は使っていただくことで価値があると考えている。可能な限り利用していただきたいと考えている。見直しを前提に指定管理者と協議を行っていく。